

<別紙>

障害のある子どもの放課後活動、
障害のある青年・成人の余暇活動についての質問
回答欄

1. 放課後等デイサービスの制度改善について

障害のある子どもの放課後活動を支え、国の制度として、放課後等デイサービスがあります。

2018年度に実施された、障害福祉サービスの報酬改定では、“もうけ本位の悪質な業者を除く”という理由で、“子どもの障害の重さを指標で判定した結果、障害が重い子どもが半数以上いなければ報酬を大幅に削減する”という改定が行なわれました（指標判定と報酬区分）。これによって、もうけ本位とは無縁の事業所まで運営困難に至るという問題が起こっています。

また、新型コロナウイルスの問題では、感染を避けるため、子どもが事業所を欠席したり、事業所を休所したりすると、報酬が激減する問題が起こりました。そのため国は、欠席した子どもに、家庭で代替りの支援をすれば報酬が支払われる手立ても取りましたが、家庭で行なうには無理な課題を強いることになったり、事業所を欠席するのに保護者は利用料を支払うことになったりする問題が、さらに生じています。これらの問題の背景は、出来高払いで報酬が支払われる（それにともなって、保護者の利用料も発生する）という、今の制度の仕組みがあります。

2021年度には次期報酬改定が予定されています。私たちは、この機会に、指標判定・報酬区分は廃止するとともに、出来高払いの報酬制度を大幅に見直すべきだと考えます。都として、こうした方向で、国に強く働きかけてほしいと考えます。

また、国の対応を待たずに、以上のような方向で、都独自に対策を講じてほしいと考えます。事業所の運営を安定させるために、東京の社会的な位置、地価の高騰、最低賃金の値上げなどを考慮した、都独自の補助も必要と考えます。

これらについて、どのようにお思いですか（以下のいずれかに○印をお書きください）。

- ① そう思う []
② そう思わない []
③ その他 []

何かご意見がございましたら、お書きください。

（意見）

放課後デイサービスに限らず、障害者総合支援法上の日中活動系事業所では、利用日数による出来高払いとなったことにより、弊害が生じています。

今回のようにウイルス感染を恐れての利用控えが起きると、事業所の安定的経営が脅かされるだけでなく、緊急措置としてリモート支援でも可としたことにより、事業所を欠席するのに利用料を支払うという事態が起きてしまっています。れいわ新選組として、所属議員が、新型コロナウイルス感染拡大に関する省庁への要望の中で、日中活動系事業所への支払いを出来高払でなく、利用人数による定額払いに戻すよう厚生労働省に要望しています。

(<https://yasuhiko-funago.jp/page-200913-2/>)

また、新型コロナウイルス感染が起きる前から、障害の状況により来所が安定しない特性がある利用者の場合、逆に事業所が受け入れたがらないという弊害が起きてしまいます。それ故、

定額払いに戻すよう制度の見直しを国に求めるとともに、この溝を都独自の助成で埋めていくべきと考えます。

2. 障害包括補助の制度改善について

特別支援学校等を卒業すると、放課後等デイサービスは利用できなくなるため、青年・成人期の余暇活動を求める声が高まっています。都内で自主的に活動しているグループは、困難な運営を余儀なくされながらも、次のような重要な役割を果たしています。

(1) 地域での自立生活が福祉計画化されていても、入所施設は少なく、居宅支援は常に人材不足となっている中で、重い障害のある、1人で過ごせない人への支援、親の就労・高齢化への支援を行なう。

(2) 社会生活の向上を図り、健康や学習、生きがいを確保するとともに、労働や日中活動への意欲を高める。

都は、青年・成人の余暇活動も、都の独自制度である「障害者施策推進区市町村包括補助事業」の補助対象にするとしているものの、区市町村の財政負担が生じるため、補助対象となる活動が増えていません。また、補助対象となっても、日常的な活動ではなく、単発的な行事ばかりになっていて、(1)で掲げたような活動への支援策にはなっていません。

私たちは、障害のある青年・成人の余暇活動が発展するように、「障害者施策推進区市町村包括補助事業」の補助率の見直しなど、区市町村が積極的に参加・計画できるような拡充が必要であると考えます。

これについて、どのようにお思いですか（以下のいずれかに○印をお書きください）。

- ① そう思う []
② そう思わない []
③ その他 []

(意見)

何かご意見がございましたら、お書きください。

学校卒業後も自分らしく地域で暮らし続けるための地域資源は恒常的に必要であり、余暇活動に対する包括補助事業の拡充は必要と考えます。

以上です。ご協力ありがとうございました。回答欄の用紙 2 枚のみをご送付いただけますと幸いです（送り状は不要です）。

■ご回答いただいた候補者のお名前 [山本太郎]

■候補者事務所のご担当者のお名前 [中田・小林]

■候補者事務所のご連絡先 Tel 03 - 6384 - 1974 Fax 03 - 6384 - 1975